

(様式第 1 号)

■ 会議録 □ 会議要旨

会議の名称	令和 6 年度 第 3 回 芦屋市地域包括支援センター運営協議会
日 時	令和 7 年 2 月 1 7 日 (月) 午後 1 時 3 0 分～午後 3 時 3 0 分
場 所	芦屋市役所分庁舎 2 階 大会議室 1・2
出 席 者	会 長 家高 将明 委 員 宮崎 満梨瑛・馬場 幸子・村角 充彦・木下 京子・砂崎 美和 山川 範・谷 仁・山本 眞美代・山田 弥生 欠席委員 有田 幸生・三谷 康子 関係機関 芦屋市西山手地域包括支援センター 鈴木 珠子・中村 貴紀・森 寛子 芦屋市東山手地域包括支援センター 税所 篤哉・仲西 郁子・雑賀 尚美 芦屋市精道地域包括支援センター 田中 裕美・黒岩 秀子 芦屋市潮見地域包括支援センター 善積 雅子・宮本 紘子 芦屋市打出浜地域包括支援センター 和田 周郎・長島 和乗 基幹的業務担当 上田 利重子・針山 大輔
事 務 局	こども福祉部福祉室主幹（高齢者施策担当課長） 永田 佳嗣 こども福祉部福祉室高齢介護課 課長 竹内 典子 こども福祉部福祉室高齢介護課 係長 山本 直樹 こども福祉部福祉室高齢介護課 係員 西村 勇一郎・岡野 陣之介 こども福祉部福祉室福祉室主幹（地域共生推進担当課長） 吉川 里香 こども福祉部福祉室地域福祉課 係長 亀岡 菜奈 こども福祉部福祉室地域福祉課 係員 知北 早希
会議の公開	公開
傍 聴 者 数	0 人（公開又は一部公開の場合に記入すること。）

1 会議次第

- (1) 令和 6 年度イチオン活動の報告
- (2) 令和 7 年度地域包括支援センター活動計画について
- (3) 令和 6 年度地域包括支援センター事務調査の結果報告
- (4) 認知症施策について
- (5) 縦レビュー会議の報告等
- (6) その他

2 提出資料

- (1) 議事次第
- (2) 資料 1 令和 6 年度地域包括支援センターイチオン活動の報告
- (3) 資料 2 令和 7 年度地域包括支援センター活動計画
- (4) 資料 3 令和 6 年度地域包括支援センター事務調査結果
- (5) 資料 4－1 令和 6 年度認知症活動報告（認知症地域支援推進員）
- (6) 資料 4－2 令和 6 年度認知症活動報告（初期集中支援チームの活動）
- (7) 資料 5 令和 6 年度縦レビュー会議の報告
- (8) 委員名簿

(9) 地域包括支援センター運営協議会設置要綱

(10) 地域包括支援センターの設置及び運営に関する要綱

3 審議内容

(事務局 永田) それでは時間となりましたので、只今より令和6年度第3回芦屋市地域包括支援センター運営協議会を開催します。委員の皆様におかれましては、ご多忙のところご出席をいただき誠にありがとうございます。

本委員会の司会を務めます、高齢者施策担当課長の永田と申します。よろしくお願い申し上げます。

次に本協議会の成立状況等についてお伝えいたします。

本日は現時点で、委員12人中10人の委員がご出席であり、委員定数の過半数の出席ですので、本会は成立していることをご報告申し上げます。

また、この協議会は、附属機関等でございますので、芦屋市情報公開条例第19条により原則公開となっております。本日の発言内容、発言者のお名前等は議事録として市のホームページ等にて公開されることとなりますので、あらかじめご了承をお願いいたします。また、議事録作成のため、ICレコーダーでの録音をさせていただきますので、合わせてご了承をお願いします。

次に、傍聴につきまして、附属機関等の会議の傍聴に関する運営要領により、定員の範囲で当該所属機関の長が認めるものとする。となっております。本日は傍聴はおられません。

最後に、配布資料の確認をさせていただきます。配布資料として、

- ・議事次第
- ・資料1 令和6年度地域包括支援センターイチオン活動の報告
- ・資料2 令和7年度地域包括支援センター活動計画
- ・資料3 令和6年度地域包括支援センター事務調査結果
- ・資料4-1 令和6年度認知症活動報告（認知症地域支援推進員）
- ・資料4-2 令和6年度認知症活動報告（初期集中支援チームの活動）
- ・資料5 令和6年度縦レビュー会議の報告
- ・委員名簿
- ・地域包括支援センター運営協議会設置要綱
- ・地域包括支援センターの設置及び運営に関する要綱

の以上の資料を事前に配布しています。また、当日配布資料として、2点配布しております。事務局からは以上です。

それでは、これからの会議進行は、家高会長にお願いします。

(家高会長) それでは、議事に移ります。

議事進行の都合上、議事1及び議事2をまとめて行いたいと思います。事務局より、議事1「令和6年度イチオン活動の報告」及び議事2「令和7年度活動計画」について、説明をお願いします。

(事務局 西村) 各高齢者生活支援センターでは、令和6年度のイチオン活動を設定し、重点的に取り組んできました。その結果について、西山手・東山手・精道・潮見高齢者生活支援センター、基幹的業務担当の順で、活動報告を行います。また、令和7年度の活動計画につきましても、併せて報告を行います。

なお、打出浜は令和6年10月に発足したところであるため、イチオシ活動の報告はなく、令和7年度の活動計画のみの報告になります。

それでは、西山手高齢者生活支援センターより説明をお願いします。

(西山手高齢者生活支援センター) ～資料1・資料2に基づき説明～

(家高会長) ありがとうございます。御質問や御意見はありますか。

それでは、私から質問です。令和7年度の活動計画で(12)－①において、民生児童委員の方と介護支援専門員の方の交流会を企画・実施するとありますが、交流会の場である地域課題を顕在化し、共有や解決に向けての関係機関と協働するという点について、もう少し具体的に教えていただけますか。

(西山手高齢者生活支援センター) 昨年度はこの項目はなかったと思いますが、やはり民生委員の方とケアマネジャーの交流の場で、色々と地域課題が上がります。その中で、交流してそれで終わりではなくて、そこで解決すべきもの、そういうのを関係機関と協働するということで記載しています。

(家高会長) これからの話ですので、具体例というのはなかなか出てこないとは思いますが。

(西山手高齢者生活支援センター) そうですね。上がった地域課題に対して、地域の自助のところでできる部分が何か、そういう区分けをきちっとやっていきたいと思います。交流会の場では難しいので、また個別にやっていくというイメージです。

(家高会長) ありがとうございます。ここの中で少し気になったのが、民生児童委員の方々と、介護支援専門員の方々の交流会の中で、単に交流だけでなく課題を抽出していくというところで、色々な話が出てくると思います。それを把握していくことは、すごく大事な取組だと思います。

もう一方で、この(12)－①に関連する項目で、この中で該当するのは、ネットワークの構築支援か、もしくは実践力向上支援になると思いますので、課題としていろんなことがもちろん出てきて、それらはやはり把握をしておく必要性もあると思います。

また、やはりケアマネジャーの実践力向上やネットワークの構築支援というのは、地域包括ケアシステムを実質化していく上で非常に重要な項目になってきますので、その部分に関わる課題も、漏れないように把握をしていただきたいと思います。

(西山手高齢者生活支援センター) ありがとうございました。

(山川委員) このイチオシ活動について、男性の社会参加というところにスポットを当てているのが面白いと思いました。社協でもよく、行事をするときにどうしても、女性の参加が中心になってしまうところがあって、男性の方が参加しにくいことがあったりします。

例えばこの先、会社の定年が延長して、60代後半とか70歳を過ぎてから地域と関わるという方が増えていくと、そういう方の掘り起こしが今後の課題になるかと思います。

他の圏域でも、男性の社会参加にスポットを当てることや、何か方向性みたいなものがあれば、教えていただきたいです。

(事務局 西村) 男性の社会参加を課題として取り上げて、西山手で実践された取組ですが、非常に良い取組だと思います。各包括で行われている良い取組や内容は、各包括で連携して共有しながら、それぞれの包括の取組が向上していけるように取り組みたいと思っています。

(山川委員) ありがとうございます。

(家高会長) それでは、そのほか何かございますか。

(西山手高齢者生活支援センター) 西山手のやり方が全て良い訳ではなく、目指すところのゴールはまだまだ到達はしておりませんが、トライ・アンド・エラーも含めて、試行錯誤しながら活動をしています。

その中で、もし他の包括とも協働できそうなところであれば、一緒にやらせていただきたいと思っています。

(家高会長) ありがとうございます。それでは、続きまして、東山手高齢者生活支援センターから報告をお願いします。

(東山手高齢者生活支援センター) ～資料1・資料2に基づき説明～

(家高会長) ありがとうございます。御質問や御意見はありますか。

それでは、私から質問です。個人的に少し気になった所は、活動計画書の(7)－③において、認知症当事者の集える場を開催するというところで、多機関とかボランティア等との協働を推進していくと挙げていただいています。

先日、近隣の大学にも声をかけているとの事でしたが、学生さんの反応とかは何かありましたか。

(東山手高齢者生活支援センター) 学生からは、具体的に参加してくださるという連絡はま

だありません。ただ、地域の元気な高齢者の方が、参加者としてではなくて自分の活躍の場
というか、活動の場としてボランティアに参加したいと言ってくださり、先月の会にも参加
して頂いています。学生はなかなか難しいですが、ほかの年齢層の方には活動に参加してい
ただいております。

(家高会長) ありがとうございます。

私の場合、ふだんは大学に所属しておりますので、ぜひ学生巻き込んで、またやっていた
だけたらと思います。各大学においても、やはり教育の質みたいところが求められており、
学内の勉強だけではなく、いかに地域に出ていくかという、Project Based Learning とか
も力を入れてきております。色々な外部の機関と連携しながら、学生さんたちが実際に出て
いって地域の課題を解決していく、考えていくという機会を、大学が求めているたりしますの
で、その辺りがうまくリンクして、いろんな活動に発展していくのかなと思っております。
また、継続的に取組を進めていただけたらと思いますので、よろしくお願いいたします。

(東山手高齢者生活支援センター) すみませんが1点だけ。人材獲得が地域包括支援センタ
ーとして非常に厳しい現状があります。東山手包括においても平均年齢はもう52歳で、三
職種だけでいうとさらに平均年齢が上がります。

大卒の保健師さんとか、実践経験がなかったら難しいとか言われますが、実際に新卒の大
学生も対象に採用活動もしています。ただ、残念ながら獲得にはつながっていないという現
状です。

他の市町のホームページで見たのですが、例えば、地域包括支援センターの職員採用状況
をホームページで公開してくださっている、近隣では西宮市も紹介があるので、できたら市
のホームページ等でも採用状況を周知していただければ、ありがたく思っております。

(家高会長) また御検討いただけたらと思いますので、よろしくお願いいたします。それ
では、続いて精道高齢者生活支援センターからご報告お願いいたします。

(精道高齢者生活支援センター) ～資料1・資料2に基づき説明～

(家高会長) ありがとうございます。御質問や御意見はありますか。

(木下委員) 他の包括でも思ったことですが、本当に毎年良くしてくださって頭が下がる思
いです。特に、精道さんをご報告された中で何点かお聞きしたいです。

まず、個別ニーズのマッチングからつなげていくというのは本当に難しいことと思いま
す。大体、お一人暮らしの方とか、なかなか外に出ていけない男性の方というのは、規模的
に大きなところから始める場合が多いと思います。個別に焦点を合わせて支援されていく

というところで、やはり私たちも同じように困った方って、どうしたらいいのかなと思われる方ってたくさんあるのですが。やはり改めて包括さんにまたご相談させていただいたら、こういうふうにお一人ずつ関わっていただけるのかなとか思ったりしました。

ここで挙げておられる個別ニーズの吸い上げというのは、具体的にどうされたのでしょうか。

(精道高齢者生活支援センター) 本当にシンプルに普段関わる中からの相談でした。

テニスの方は以前、要介護になられたので居宅介護支援事業所におつなぎしたケースの家族さんからの御相談で、テニスチームからもう来ないと言われてしまい、途方に暮れた状態からの御相談でした。うちには上にボランティアセンターがあるので、そこの職員さんと相談し、あと、私のケアマネジャー仲間でテニスされている方にもおつなぎして、一緒に盛り立ててもらおうというような工夫をしました。

あと、マージャンの方は、94歳の女性が行ける場所となるとなかなか無いのに自宅でやるってなって。やはり誰でもよいというわけではないので、そのメンバー構成に安全・安心も考慮して、マンションの中で募集するという形を取りました。

編み物に関しても、編み物だったら何でもよいというわけではなく、機械編みもあるし、いろんな流派もあるようなので。

あらためて、その個別性の配慮というのも重要と分かりましたが、これからどう進めようかと思っていますところです。

(木下委員) ありがとうございます。もう一つ、権利擁護のところで、お一人様だったりキーパーソン無しの方の支援の課題抽出というところで、かなりの時間を割いておられるというところで、課題に上げていますが、これはケアマネジャーとしても同じ課題を感じておりますので、また何かいい方法がありましたら教えていただきたいと思います。

(精道高齢者生活支援センター) 本当にシャドーワーク、特にケアマネジャーさんが通院の支援や、緊急対応とかでシャドーワークという形でお仕事されているのが、本当に大きな課題に今なっています。全然お金が入ってこないけども、もう丸めて何かケアマネジャーの仕事になっていて、時間外の対応もするという事になっているので。

私たちの場合、そこに何かお金が絡んできたり、その人たち保険、私たちも保険適用じゃないような内容もやっていたりするので、事故がないことを本当に祈りながら。私たちも、ごみ状態のおうちで害虫が出てるとか、そういうところでの何か衛生面でのとか、すごく課題山積過ぎるんですけど。先ほどのやっぱり仕事を楽しく、そして市民の方も幸せになっていくためにするには、本当にそういう仕組みってとっても大事なかなと思うので。東山手さんのことも、御指摘のとおり、そういうことも含めて考えていけたらなと思うところです。

すみません、長くなりました。

(家高会長) 私もまさにそうだなと思って報告を聞いていました。今、1つの社会問題として取り上げられているのが、ケアマネジャーのなり手不足です。また、そのケアマネジャーの平均年齢が、60代ぐらいですごく伸びてきているので、今後一斉に退職していく状況になると足りなくなります。

先ほども触れましたが、介護支援専門員の力というのは、地域包括ケアシステムを維持していく上でも非常に重要になってきます。その中で、この法定外業務の問題というのは、非常に大きな問題かなと思います。包括の担当者の方々も法定外業務の問題は、以前からずっと課題になっている話だと思いますので、それぞれ情報共有したり一緒に考えていきながら、この問題について課題解決できればと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、続いて、潮見高齢者生活支援センターからご報告お願いいたします。

(潮見高齢者生活支援センター) ～資料1・資料2に基づき説明～

(家高会長) それでは、潮見高齢者生活支援センターさんからの報告を受けまして、何か御質問、御意見等ありますか。

(馬場委員) すみません。潮見高齢者生活支援センターの方、すごく頑張ってくださいているのは分かりますが、さわやか体操とか、そういうものがなかなか無いと感じています。

私も潮見地区ではあるのですが、精道の福祉センターの介護予防教室に通ってまして、あれをもっと活用していただきたいと思っています。

それと、私のマンションは300世帯いるのですが、民生委員はおらず、集会所も全然使われてない、自治会はない、老人会はない、という状態です。

それだけ、やはり潮見地区は高齢者が多くて、支援センターの皆さんも大変なんだなというのはいつも実感しております。これからもどうぞよろしくお願いいたします。

(家高会長) はい、ありがとうございます。何かコメント等ございますか。

(潮見高齢者生活支援センター) そうですね。潮見地区でもさわやか体操やっておりますが、申込みがとても多くて、全員の方には参加できないような状態にはなっています。そのため、どうしても高齢者の方が多い分、申込みが多くなってしまってというところで、必然的にそうなっているのかなと感じます。

あと、潮見の集会所の話もあったかと思うのですが。

(馬場委員) 潮見集会所は無料でいろいろ活動しているのですが、マンションの中で集会所があるのに何も使われていません。老人会も自治会もなく、そういう民生委員もいらっしゃ

らなくて、そういう実態があるなと思っています。

(潮見高齢者生活支援センター) はい。地域包括支援センターだけでは解決が難しい課題でもあります。また、協働してやれることがあれば考えていきたいと思います。貴重な御意見をありがとうございました。

(家高会長) どうしても、民生児童委員のなり手が少なく、地域の地縁組織の弱体化が進んでいるというところの課題が、出てしまっているのかなと思います。

先ほど包括の方からのコメントにもありましたように、地域包括支援センターだけでは解決できる問題ではありませんので、社協、あとは行政等々、関係機関と協力しながらこの問題について、継続的に考えていただけたらなと思いますので、よろしくお願いいたします。

(山本委員) すみません。潮見地区は、芦屋の中でも民生委員が一番足りないんですね。芦屋の民生委員全体でも、働きながらでもやっていけますよというようなことも考えないといけないと思います。どうしても出られない方とか、そういう場合は録画して後で見てもらうとかも必要かと思います。

(馬場委員) 民生委員さんって定年があるらしいですが、お元気だから定年をもうちょっと年齢を上げてもらえばとも思います。

(山本委員) 75歳で一応定年ですが、それ以上やっておられる方も何人かいらっしゃるみたいです。芦屋では一応75歳を定年ということで、まだ元気で頑張っているわという方は1期はしてもいいという話は出ています。でも、やはり皆さん忙しいということで大概断られます。

(山本委員) はい。それとか、何ていう、福祉、社協が行っている月1回のいろんな体操とか、音楽でリラクゼーションとか、たくさん行っていますので、社協だよりを見ていただいて参加していただいたらうれしいです。

(山田委員) よろしいですか。

民生委員さんのなり手が少ないということは、行政のほうも課題として考えておりまして。来年、一斉改選がございまして、それに向けてまた民生委員さんの活動自体を皆さんに知っていただいて、少しでも活動しやすいような、そういう取組ができないかということで考えております。また、イベントのほうも一緒に考えさせていただいておりますので、頑張って取り組んでまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(家高会長) はい。その他、いかがでしょうか。よろしいですか。

では、続きまして、打出浜高齢者生活支援センターのほうからの報告を、よろしくお願いします。

(打出浜高齢者生活支援センター) ～資料2に基づき説明～

(家高会長) はい、ありがとうございます。

では、打出浜高齢者生活支援センターさんからの報告受けまして、何か御質問、御意見等ございますでしょうか。

(谷委員) 権利擁護支援センターの谷です。いつも皆様には大変お世話になっておりまして、ありがとうございます。

共通してですが、(7) 番のところ、認知症高齢者及び家族への支援で、共生社会の実現に資する啓発イベントだとか市民向けの講座を年に1回は実施するで、5センター協働という形になっていますが、市内全域で何か1つのものを皆さんで企画してやるというものなのか、何かそれぞれのセンターで企画して、何か実施していくものなのかとかが分かるとありがたいです。

(事務局 西村) ここに記載のある住民への啓発イベントは、昨年度、福祉フェアで市民を対象にした認知症の講座を行いました。専門職とかではなくて市民の方に実際来ていただいて、「ちょっと気になる認知症」ということで、認知症の初期段階にあるようなチェックポイントや、認知症サポート医であるドクターに講師をお願いして、実施させていただきました。非常に好評で、定員を上回るような応募もありましたので、そういったものをまた継続して実施していければと考えております。

(谷委員) はい、ありがとうございます。

あと、前回の協議会の中でも少しお話ししましたが、この自己評価項目の中項目の(10)のところの表現のところが「判断能力を欠く常況にある人」違和感があるので、修正が必要ではと前回に御提案させていただきましたが、その意見も踏まえてこうなっているのでしょうか。

(事務局 西村) この活動計画書の枠組みの記載については、包括の運営マニュアルに記載の内容に沿ってこの計画書のフォーマットを作っております。そのため、こういった表現のままにしております。

(谷委員) 分かりました。それであれば構わないと思います、ありがとうございます。

(家高会長) はい。ありがとうございます。

そのほか、何かございますか。特に、よろしいでしょうか。

打出浜高齢者生活支援センターさんは、10 月からということなので今、基盤を固めていくというところになると思いますので、ぜひ基盤をしっかりと固めて、他の包括と連携取っていただきながら活動を進めていただけたらと思います。よろしくお願いいたします。

では、続きまして、基幹的業務担当のほうからの報告、よろしくお願いいたします。

(基幹的業務担当 針山) ～資料 1・資料 2 に基づき説明～

(家高会長) はい、ありがとうございます。

では、基幹的業務担当のほうからの報告いただきましたけれども、こちらにつきまして何か御質問、御意見等ございますでしょうか。

それでは、私のほうから。感想のような形になってしまうかもしれませんが、この「会議をリデザインしていく」点が非常に大事と思っております。

特に、イチオシ活動の取組の中でも、地域ケア会議の 5 つの機能に合わせて、それぞれで整理をしてくれていますけれども。これを見てみると、地域課題の発見機能のところ、言ってしまうと停滞している点が見て取れると思っております。

ただ、従来の支援の形態は個別支援に偏っていきっており、それだけでは駄目だから、地域支援の考え方も入れなければならないというところで、近年いろんな取組が進められてきて。そうした意味では個別の支援、個別の課題だけを焦点化されていたものが、地域課題に目が向けられるようになってきたというところは一歩前進なのかなと思いました。

ただ、今度はこの地域課題として出てきたものを、どう具体化に落とし込んでいくのが、今後求められてくる課題と思っています。

この地域課題を具体化していくというところは非常に大事で、包括の皆さんにいろんなところで同じような話をしていますが、やはり地域の中でのケアのシステムがうまく機能していない部分があるからこそ、この地域課題として上がってくるわけで、その課題を一つ一つやっぱり解決していくことが、地域の住民の方々が暮らしやすい地域にもなっていくし、また支援者の方々も支援しやすい環境になっていくということにもつながっていきます。

やはり、この地域課題として発見したものを実際に解決するように持っていけるのが大事と思っています。幾つか課題を解決する方法はあると思いますが、やはり、行政計画にいかに乗せるのが大事だと思います。ただ、介護保険事業計画はもう 9 期で完成しておりますので、次、考えるとすれば地域福祉計画で、また策定に向けての準備がそろそろ始まるのかなというふうに思いますので、この出てきた課題を整理していった、そこにうまく乗せていくことも、大きなポイントになると思います。

また、一般的にはこの包括がいろんな取組をしていく中で課題発見をしていって、その課題を行政計画とかに上げていくための役割として、国の当初のデザインの中で求められているのが、この運協の役割だと思います。先ほどの話を聞きながら、やはりこの運協の在り方も見直していく時期と、話を聞きながら思いました。

それでは議事（３）、令和６年度地域包括支援センター事務調査の結果報告について、事務局より説明をよろしくお願いいたします。

（事務局 西村） ～資料３に基づき説明～

（家高会長） はい。ありがとうございます。

では、この件に関しまして何か御質問、御意見等ございますでしょうか。

（谷委員） ３ページの（５）の①のところの独居高齢者だとか、身寄りのない方からの相談が増えている点で、その相談内容や支援ニーズはどういうものがあるのでしょうか。

（事務局 西村） 事務調査の中でお聞きした内容ですと、独居の高齢者は何かあったときの備えを日頃からされるのですが、夫婦ともに高齢者ですと、なかなかそういった備えがない中で、突然、片方の御主人や奥様が倒れてしまって、そこから急にどういったことが必要なのか、包括に駆け込み相談をされることがあるとお聞きしました。

（谷委員） はい、ありがとうございます。

あと、今回包括が増設されたところで、精道包括や潮見包括で、実際、業務の負担状況とで何か変わった点がありますでしょうか。

（精道高齢者生活支援センター） 業務的には、例えば新規相談が３３件、３４件ぐらい昨年度はあったのが、今現在２０件台になっているので、新規相談が減った分は、業務的には少し軽減されていますが、来年度は人員がそれ相応になるということで、また同じような業務負担になるかなと思ったりもしております。

（潮見高齢者生活支援センター） 潮見も相談件数はやはり減っていると思いますが、ただ実際のところだと、引継業務が１０月から行われていましたので、あまり実感として、すごく業務の軽減が図れたという実感はまだ持ててない状況です。

（谷委員） ありがとうございます。

（家高会長） あと、業務負担もちろんですけれども、担当エリアがある程度、縮小して絞

られてくることになるので、その地域の中での取組に焦点化ができるというようなメリットはあると思ったりもします。

そのほか、いかがでしょうか。特に、よろしいでしょうか。

各包括としては、運営は適正に行われていったというところですが、課題としては幾つか、やはり人材確保の問題や、また一時期落ちていた介護予防プランの問題など課題は残っておりますので。これらの問題について、引き続き関係機関で検討して取り組んでいただくようお願いいたします。

この議題、議事は以上とさせていただきます、次に、議事4について説明をよろしくお願いいたします。

(事務局 西村) ～資料4-1に沿って説明～

(事務局 亀岡) ～資料4-2に沿って説明～

(家高会長) はい、ありがとうございます。

認知症地域支援推進員の活動報告と、あとは認知症初期集中支援チームの活動報告、併せていただきましたけれども。これらにつきまして、何か御質問、御意見等ありますでしょうか。

(砂崎委員) 認知症カフェのほうで、くらら芦屋を使っていただくことがありました。先任から相談も受けながら、これからやはり地域の方に、もっと開かれたホームの魅力を伝えたり、知っていただくという活動の中に、認知症カフェというのを定期的で開催していく場として使っていただきたいと思いますと思っています。

ホームは54名入居されているんですけど、60%の方が芦屋市に居住されている方です。御家族様も芦屋市に住まれている方も多いですし、そういった方にもっと認知症状のある方への御理解であったりとか、暮らしの中で困られていることにどうしても御家族様が目をつぶられてしまうことであったり、認知症状なのか精神疾患なのかということも含めて、客観的に看護職員や介護職員が見立てた形でお伝えし、的確な医療につなげたいと思っても、ホームの中という閉ざされた中での評価と思われてしまいがちなところもあるので、そういったときに外部の方がすごく来られているホームというところは、やはり開かれたホームというところである意味、安全にも感じていただける、安心にも感じていただけていると思っています。地域の民生委員の方であったりとか、オープンにもっと芦屋市の皆様に使っていただける場ということを知っていただくことが大事と思って、この会だったり、今の活動に協力していきたいなと思っています。

また何かあれば、その場の提供であったりとかはすぐに御対応、お手伝いできるかと思えますので、お声がけいただければなと思います。よろしくお願いいたします。

(家高会長) そのほか、いかがでしょうか。それでは、私のほうから。資料4－1の普及啓発で、感想や思いつきみたいな内容を少し共有できたらと思います。

認知症基本法が策定されて、その中で、社会的障壁というものをいかになくしていくのかが1つのキーワードになっていると理解をしています。

この社会的障壁をなくしていくと考えたときに、もちろんこの啓発活動を行って行って、認知症に対しての理解を促していくことで偏見や誤解といったものをなくしていくことは重要になってきますが、社会的障壁をなくしていくということで考えていくと、少し弱いかなと感じるところもあります。

最近言われ始めてきたのが、この認知症基本法の中でのもう一つのキーワードとしては共生があるのですが、この共生という考え方について、マイノリティの人がほかの一般の人たちに合わせていくような形で共に生きていくという共生では駄目であろうと。やはり一緒に創っていくという意味で共創という言葉が使われたりしています。やはり、共に生きていくためにはお互いによりよい社会をつくっていく、一緒に考えていくという共創の考え方が必要だということも言われたりしているかと思います。

そういう共に考えていくということが、その社会的障壁を解消していくということにもつながっていくのかなと考えていくと、普及啓発というところからもう一步進んで、一緒に考えていくというようなきっかけというのをいかに作るかが大事なのではと思います。

ここからは思いつきみたいな内容ですが、先ほど、最初の取組の中で、当事者含めて参加者が少ないというところがあって、この参加者という人をどう考えるのかということで、地域のひととか専門職の人もありますが、例えばスーパーの店長や銀行の職員の方とか、日常生活を送る上で何か欠かせない資源となるような職業を持っている人たちに来てもらい、そうすることで、家族や当事者の人が、スーパーや銀行を使うに当たって何か困っていることとかを一緒に話し合えとか、そんなこともできたりすると、社会的障壁の解消というようなことにもつながってきて、その共創、共に創るというようなところにもつながっていくのかなと、話を聞きながら少し思いました。

また、そういう方々も参加をしてもらえよう呼びかけみたいなことも、今後も進めていただけたらと思いますので、よろしくお願いいたします。

(家高会長) それでは、次に議事5について、説明をよろしくお願いいたします。

(基幹的業務担当 上田) ～資料5に沿って説明～

(家高会長) 虐待対応の中で出てきた課題についての対応策を考え、その対応策をここで共有をしていただいたというところになりますが、特にございませんでしょうか。

先ほど、基幹的業務担当の報告からもあったように、地域課題というものが見えてきて、

これを実現していくところにハードルがあるというところと同じで、この縦レビュー会議に参加された方々で対応策は考えたが、今度これを実現していくところにまた、大きなハードルがあると思いますが、この点については、行政や包括などの機関だけでは実現できませんので、いろんな関係者と協力して取り組んでいくことが必要になってくると思います。

ちょうど、この協議会においても地域の様々な関係者が、集まっていたいておりますので、この部分なら協力できそうといった事や、私はこう考えるというようなことがあれば、ぜひ情報共有をしていただけたらと思います。

そういった小さな積み重ねが解決に結びついていくと思いますので、引き続きよろしくお願いいたします。

(家高会長) この件に関しては、以上でよろしいでしょうか。それでは、その他に移っていきたいと思いますが、事務局から何かございますでしょうか。

(事務局 西村) 事務局からは特にございません。

(家高会長) 閉会に移りたいと思います。

(事務局 永田) 皆様、本日は様々に御協議いただき、ありがとうございました。

次回は令和7年7月あるいは8月を予定しておりますので、後日調整させていただき、連絡させていただきます。また、地域密着型サービス運営委員会については同日開催するかどうかは未定となっております。以上です。

(家高会長) それでは以上となります。お疲れさまでした。